別記様式第10号（第16条関係）

資材置場等事業実施状況報告書

年　　月　　日

（宛先）周南市農業委員会会長

報告者　住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに法人の名称、代表者の職名及び氏名）

電話番号

代理人　資格

住所

氏名

電話番号

下記のとおり恒久転用した資材置場等について、周南市農業委員会農地転用許可後の転用事業の進捗に関する要綱（令和４年周南市農業委員会要綱第１号）第16条第１項の規定により、その事業の実施状況を報告します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 転用許可年月日 | 年　　月　　日 | 事業完了報告書提出年月日 | 年　　月　　日 |
| 許可番号 | 指令周農委　条許可第　　　号 |
| 転用した土地 | 所在・地番 | 登記簿地目 | 面積(㎡) | 所有者 |
|  |  |  |  |
| 事業計画 | 目的又は用途 |  |
| 施設等の概要 |  |
| 利用計画 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 今回の報告 | 現在の施設等の状況 | （現況写真を添付） |
| ６か月間の利用状況 |  |

注意事項

１　この報告書は、転用目的が資材置場、駐車場等の建築物の建築等を伴わないもの（以下「資材置場等」という。）の恒久転用に係る工事が完了した後、転用目的どおり十分な利用がされているか、事業計画とは異なる目的に使用されていないか等の確認を行うため、当該資材置場等に係る事業の実施状況について、報告を求めるものであること。

２　この報告書は、工事の完了の報告があった日から３年間、６か月ごとに委員会に提出しなければならないこと。

３　委員会は、この報告書の提出を受けたときは、必要に応じて現地確認を行うものであること。

４　この報告書及び現地確認において、転用した土地が許可のあった事業計画とは異なる目的に使用されている場合は、転用事業者（報告者）から事情を聴取等した上で、農地法（昭和27年法律第229号）第51条第１項第４号に該当しているかどうかを確認し、該当する場合は同項の規定に基づく処分を検討するものとすること。

記載要領

１　「転用許可年月日」欄及び「許可番号」欄は、許可指令書（許可する旨を通知した文書）から記載すること。

２　「事業完了報告書提出年月日」欄は、転用事業が完了したことを委員会に報告した日付を記載すること。

３　「転用した土地」には、転用が完了した土地（＝許可指令書の「許可する土地」）について、所在・地番、登記簿地目、面積及び所有者を記載すること。

４　「登記簿地目」欄は、転用により地目変更した後の登記簿地目を記載すること。

５　「事業計画」欄の「目的又は用途」欄及び「施設等の概要」欄は、許可申請書の中のそれぞれの項目を記載し、「利用計画」欄は、許可申請書に添付された利用計画書の中の利用計画を記載（概略で可）すること。

６　１から５は、毎回の報告において共通するものであること。

７　「今回の報告」欄の「現在の施設等の状況」欄は、今回の報告時における資材置場等の状況を記載すること。

８　「６か月間の利用状況」欄は、直近６か月間における資材置場等の利用状況を記載すること。

９　７及び８は、６か月ごとの報告においてそれぞれ記載するものであること。

添付書類

１　現況写真（利用の状況が分かるように多方向から数か所を撮影した写真）

２　その他利用状況が確認できる書類

注　法定代理人は、代理人資格として親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人のいずれかを記載すること。また、法定代理人であることを証する書類（保佐人又は補助人はあわせて代理権を有することを証する書類）を添付すること。任意代理人は、その資格を記載の上、委任状を添付すること。